

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年5月27日
【事業年度】	第14期(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)
【会社名】	株式会社ダイセキ環境ソリューション
【英訳名】	Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 利彦
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## 提出会社の状況

回次 決算年月	第10期 平成18年2月	第11期 平成19年2月	第12期 平成20年2月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月
売上高 (千円)	3,215,467	5,643,143	7,774,172	9,040,270	6,991,115
経常利益 (千円)	181,841	558,360	894,113	1,028,718	651,524
当期純利益 (千円)	105,793	325,079	528,772	607,607	377,738
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	528,843	528,843	1,446,921	1,446,921	1,446,921
発行済株式総数 (株)	26,550	26,550	59,863	59,863	59,863
純資産額 (千円)	1,184,742	1,504,822	3,869,749	4,405,520	4,711,423
総資産額 (千円)	3,602,203	5,670,881	8,568,817	7,748,900	6,793,496
1株当たり純資産額 (円)	44,434.76	56,678.80	64,643.42	73,593.38	78,703.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	1,200 (-)	1,200 (-)	1,200 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	3,796.38	12,244.04	9,901.55	10,149.96	6,310.04
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.8	26.5	45.1	56.8	69.3
自己資本利益率 (%)	9.3	24.1	19.6	14.6	8.2
株価収益率 (倍)	71.38	29.64	31.51	17.89	18.11
配当性向 (%)	-	-	12.1	11.8	19.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	86,086	617,924	739,071	542,584	1,157,606
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	546,414	1,542,376	1,322,683	559,317	659,279
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	810,900	1,141,040	2,470,083	1,833,746	496,800
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	328,249	544,838	2,431,309	580,830	582,356
従業員数 (人)	47	59	73	86	86

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第10期及び第11期は関連会社が存在しないため、また、第12期以降は関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 第12期の1株当たり配当額1,200円には、市場第一部指定記念配当200円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第10期に平成17年10月20日付で株式1株につき2株の株式分割を、また、第12期に平成19年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成8年11月	環境関連プラントの設計、施工、販売を目的として名古屋市港区に株式会社ダイセキプラントを設立、資本金90百万円。
平成11年5月	商号を株式会社ダイセキ環境エンジニアに変更。
平成12年4月	蛍光灯破碎事業の許可を取得し、蛍光灯破碎・水銀リサイクル事業進出。
平成12年6月	土壌汚染調査・処理事業に進出。
平成12年12月	名古屋市港区に環境分析センター完成。
平成13年1月	ダイオキシン分析事業に進出。
平成13年3月	水質・土壌分析事業に進出。
平成14年9月	土壌汚染ボーリング調査の内製化。
平成15年2月	プラント部門閉鎖。
平成15年4月	東京都中央区に東京支社開設。
平成16年6月	商号を株式会社ダイセキ環境ソリューションに変更。愛知県東海市に名古屋リサイクルセンター完成。
平成16年10月	横浜市鶴見区に横浜リサイクルセンター完成。
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年9月	名古屋リサイクルセンター及び横浜リサイクルセンターの増設完了。
平成17年12月	名古屋リサイクルセンターが愛知県より汚染土壌浄化施設の認定を受ける。
平成19年4月	大阪市大正区に大阪リサイクルセンター完成。
平成20年2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更、名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成20年10月	廃石膏ボードのリサイクルの事業化を目的として愛知県東海市に株式会社グリーンアローズ中部（非連結子会社）を設立。

### 3【事業の内容】

当社は、株式会社ダイセキの企業グループに属しており、汚染土壌の調査・処理事業、廃蛍光灯等のリサイクルを中心とするリサイクル事業及び環境分析事業を主な事業内容としております。部門別の事業内容は次のとおりであります。

土壌汚染調査・処理部門・・・汚染土壌の調査から浄化処理まで一貫して請負っております。調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、全工程を自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」であることが当社の特徴です。

#### (土壌調査部門)

地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析を行っております。また、調査計画の立案から調査結果に基づいた土壌処理対策の提案まで、調査にかかわる全工程を自社で対応できるため、情報管理、迅速性、価格競争力等で、他社との差別化を図っております。

#### (土壌処理部門)

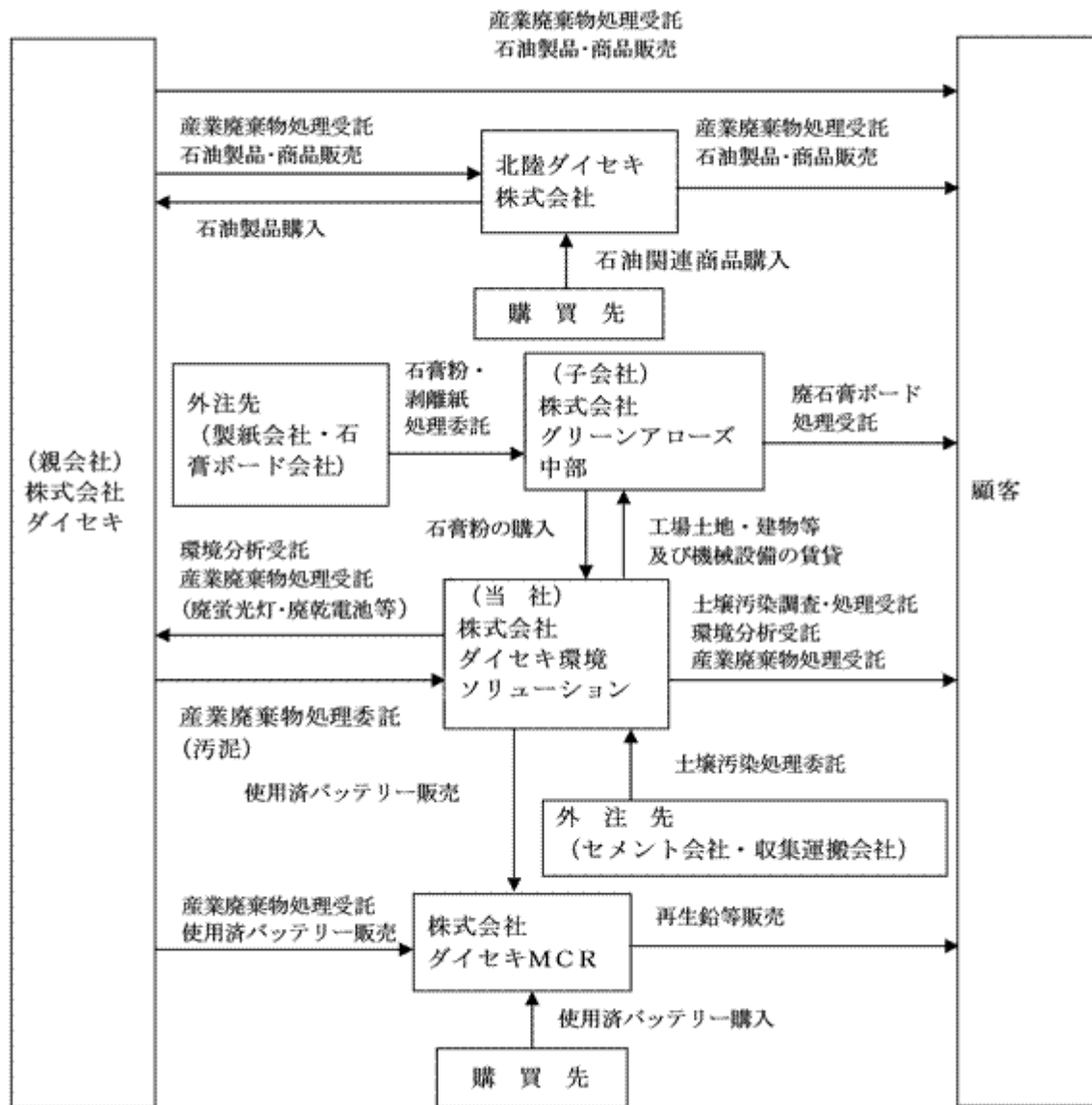
主な処理方法としては汚染土壌の掘削除去です。掘削除去した土壌は、当社リサイクルセンターで加工され、セメント原料として再利用されます。掘削除去は、浄化の確実性と迅速性に優れた処理方法ですが、除去した土壌の適正処理にコストがかかる傾向があります。当社は、セメントのリサイクル原料に加工することにより、土壌の処理費用を低減することで、他社との差別化を図っております。また、さらなる競争力強化のため、VOC汚染土壌浄化施設及び重金属汚染土壌洗浄施設を名古屋リサイクルセンター内に設置し、処理方法の多様化を推進しております。

リサイクル部門・・・・・・・・・・主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行っております。廃蛍光灯、廃乾電池は微量ながら水銀を含んでいるため、適正に水銀を回収しリサイクルを行っている最終処分業者に、また、廃バッテリーは鉛のリサイクルを適正に行っている中間処理業者に、それぞれ処理を委託しております。

環境分析部門・・・・・・・・・・主に産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。当社は、このような環境分析に関する「計量証明事業」の認定を受けているため、特に土壌の分析については、当社の加工したリサイクル原料の品質管理という観点から、原料を使用するセメント工場からの信頼性の向上に役立っております。

その他・・・・・・・・・・主に賃貸マンション経営及びその他商品の販売を行っております。

## [ 事業系統図 ]



当社は親会社である株式会社ダイセキを中心とする企業グループ（以下「ダイセキグループ」という。）の一員であります。ダイセキグループは産業廃棄物処理と資源リサイクルを主たる事業とし、連結子会社3社（当社、北陸ダイセキ株式会社及び株式会社ダイセキMCR）及び当社の子会社である株式会社グリーンアローズ中部で構成されております。当社は主として土壌汚染の分野で事業を展開しておりますが、ダイセキグループで土壌汚染調査及び浄化処理に関する事業を行っているのは当社のみであります。

なお、株式会社グリーンアローズホールディングスは当社の関連会社に該当しますが、重要性が乏しいため上記事業系統図に記載しておりません。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ダイセキ(注)	名古屋市港区	6,382	産業廃棄物中間処理	(被所有) 54.0	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託。 役員の兼任あり。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
86	40.1	4.2	5,822,317

(注) 1. 従業員数は、嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除いた数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、金融危機に端を発する世界経済の減速の影響により、企業収益及び設備投資の減少に加え、雇用情勢の悪化やデフレ経済の進行等、厳しい状況で推移いたしました。海外経済の改善等により、全体として持ち直しの動きが見られるとの一部観測はあるものの、雇用情勢の低迷やデフレ経済からの脱出の糸口は見えず、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢下ではありますが、環境問題に対する意識は高まっており温室効果ガス削減への取り組みをはじめ、環境保全に対する企業の社会的責任がますます重視される方向にあります。そのような流れの中で、「土壤汚染対策法」の大幅改正が実施され、平成22年4月1日より改正法が施行されております。

以上のとおり、土壤汚染対策市場に対する関心が再び高まる萌芽は見られるものの、一昨年の秋以降凍結又は延期となった不動産の再開発計画や製造業の設備投資の多くは未だ再開の目処が立たない状況にあり、当事業年度は不透明な経済状況が続きました。特に当事業年度第4四半期においては「土壤汚染対策法」の改正法の施行直前時期に当たり様子見的な傾向も見られ、土壤汚染対策市場は停滞が続きました。

当社におきましては土壤汚染調査・処理事業を大きな柱に据え、リサイクル事業及び環境分析事業への事業展開も積極的に進めてまいりましたが、全般的には景気後退の影響を受け、業績は前事業年度を割り込む苦しい状況が続きました。その結果、当事業年度の売上高は6,991百万円（前年同期比22.6%減）と前事業年度を下回る結果となりました。

また当事業年度は、外注費の価格見直しをはじめとして広範囲にわたる原価低減を図った結果、売上原価率は前事業年度に比べ0.7ポイント改善しましたが、売上高の減少による固定費比率の上昇を補うまでには至りませんでした。その結果、営業利益は693百万円（同31.0%減）、経常利益は651百万円（同36.6%減）、当期純利益は377百万円（同37.8%減）となり、いずれも前事業年度を下回る結果となりました。

部門別の業績は次のとおりであります。

#### [土壤汚染調査・処理部門]

不透明な経済状況の中、不動産の再開発計画や製造業の設備投資計画は凍結又は延期等の決定を余儀なくされるケースが相次ぎ、土壤汚染対策市場も大きな影響を受けております。

このような環境下におきまして、当社は、土壤処理体制を充実させることにより競争力の強化を図るとともに、グループ会社間の連携の強化により情報収集に努め、新たな需要の開拓に注力してまいりましたが、全般的な景気後退の影響を受けた結果、売上高は6,762百万円（同23.3%減）となりました。

#### [リサイクル部門]

廃蛍光灯の中間処理、廃乾電池、廃バッテリー等の収集運搬を行い、水銀等のリサイクルを進めております。ISO14001認証取得企業の増加等によりリサイクルに対する意識は高まっており、廃バッテリーの収集運搬が堅調であったため、売上高は93百万円（同26.7%増）となりました。

#### [環境分析部門]

主に、産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。分析業務の多くは土壌調査に関するものであり、土壤汚染調査・処理部門への内部売上となるため、当部門の売上には含めておりません。

当事業年度は産業廃棄物の分析が低調であったため、売上高は93百万円（同15.8%減）となりました。

#### [その他]

主に賃貸マンションの経営を行っておりますが、この他にその他商品の売上が増加したことにより、当部門の売上高は42百万円（同13.2%増）となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保資金の充実を前提としつつ、事業の安定的拡大に必要な投資を実行してまいりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は582百万円(前事業年度末比1百万円増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払額442百万円、仕入債務の減少額343百万円等があったものの、税引前当期純利益648百万円、売上債権の減少額542百万円、たな卸資産の減少額375百万円、減価償却費360百万円等により、総額で1,157百万円の収入(前年同期比113.3%増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出514百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円等により、総額で659百万円の支出(同17.8%増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済による支出400百万円、短期借入金の純減少額225百万円、長期借入れによる収入200百万円等により、総額で496百万円の支出(同72.9%減)となりました。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理(千円)	6,371,973	69.7
リサイクル(千円)	93,552	126.6
環境分析(千円)	104,898	93.8
合計(千円)	6,570,424	70.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. その他部門は生産実績がないため、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理	5,638,206	59.9	480,462	29.9
リサイクル	93,587	126.7	-	-
環境分析	92,555	83.3	848	56.0
合計	5,824,349	60.7	481,310	29.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. その他部門は受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理(千円)	6,762,219	76.6
リサイクル(千円)	93,587	126.7
環境分析(千円)	93,221	84.1
その他(千円)	42,088	113.2
合計(千円)	6,991,115	77.3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
協和発酵キリン株式会社	239,800	2.6	800,000	11.4
株式会社ダイセキ	1,378,744	15.2	793,995	11.3

### 3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済情勢につきましては、海外経済の緩やかな回復を背景に、国内景気に一部持ち直しの動きが見られるとの観測はあるものの、依然として経済環境は厳しく、先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。一方、環境に対する社会的な関心は、ますます高まることが予想され、同時に地球温暖化問題をはじめとして環境保護の考えは世界共通の認識として捉えられ、わが国においても様々な面での法制化が進展しております。また、土壤汚染対策法も平成22年4月1日より改正法が施行されております。

そのような中で、当社は、土壤汚染調査・処理事業を大きな柱に、リサイクル事業、環境分析事業に注力してまいりました。三大都市圏での事業基盤の整備に加え、平成22年3月に九州支店を開設し、九州・中国地方の需要にも応えることができるよう、事業拠点の拡充にも注力しております。

今後につきましては、受注活動のさらなる広域化を図るとともに一層の土壤処理設備の充実及び土壤調査・処理技術の向上に努め、顧客のニーズに的確に対応するとともに、以下のような課題と諸策に取り組み、他社との差別化をより一層進展させ、業容の拡大を図ってまいります。

#### (1) 人材の育成

当社の主たる業務は、「土壤汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法的規制を受けております。従って、コンプライアンス及び専門的知識に基づいた適切な対策を顧客に提言することが当社の使命であり、また、それに対して管理体制を強化していくことが当社が成長するための重要な要素であると認識しております。

そのような認識のもとで、社内勉強会、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、法令遵守及び専門知識の習得に重点を置いた人材育成を積極的に進めるとともに、人材の確保を進めてまいります。

#### (2) 事業所展開

当社は、全国の営業エリアを、本社（名古屋市港区）、東京本社（東京都中央区）及び関西支社（大阪市大正区）の3営業拠点と、名古屋リサイクルセンター（愛知県東海市）、横浜リサイクルセンター（横浜市鶴見区）及び大阪リサイクルセンター（大阪市大正区）の3リサイクルセンターで対応しておりますが、今後の当社の成長には、さらに地域に密着した営業展開と、3拠点以外の地域の需要の開拓が重要な要素になると考えております。

当社としましては、関東地区、関西地区、東海地区を重点営業エリアと考え事業展開を行う一方、九州・中国地方の需要開拓のため、平成22年3月に九州支店を開設いたしました。各地区での営業強化のための人員、設備の充実を今後とも積極的に進めてまいります。

#### (3) 多様化する環境問題への対応

環境問題に関する規制は、今後も強化される傾向にあり、新たな環境問題が顕在化する可能性も否定できません。今後発生する環境問題であっても、「現状認識のための調査・分析」と「リサイクル技術の応用」は、問題解決のための重要な要素になると考えております。従って、当社は、自社の保有する調査・分析機能及びリサイクル処理のノウハウを駆使し、多様化する環境問題に対する的確なソリューションを提供することにより、事業分野の多角化を図ってまいります。

なお、中部地区における廃石膏ボードのリサイクルの事業化を目的に子会社として設立した株式会社グリーンアローズ中部は、当事業年度より事業を開始しております。

## 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本頁以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年5月27日）現在において、当社が判断したものであります。

### （１）法的規制リスク

当社の事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。当社では、コンプライアンス勉強会を定期的を実施するなど、法的規制の遵守を徹底しておりますが、これらの規制に抵触することがあった場合には、営業の停止命令や許可取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

#### 建設業関係法令

当社の土壌汚染処理事業は、原位置での処理の場合と、土壌を掘削し、掘削除去した土壌を処理する場合があります。原位置での処理と土壌の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社は、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 産業廃棄物処理業関係法令

当社のリサイクル事業は、主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行い、適切にリサイクルを実施している最終処分業者へ搬入することを内容としておりますが、当該事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃掃法」という。）の規制を受けます。

当社は、「廃掃法」に基づいて、廃蛍光灯の破碎による中間処理と、廃蛍光灯、廃乾電池、廃バッテリー等を収集運搬するために必要な許可をそれぞれ取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 土壌汚染調査関係法令

当社の土壌汚染調査事業は、工場跡地等の不動産の売買時や、同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査ですが、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行うこととされております。

当社は、「指定調査機関」の指定を受けております。当社は過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときは「土壌汚染対策法」に抵触し、その指定が取り消される可能性があります。「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査及び第16条第1項の調査（以下、「土壌汚染状況調査等」という。）を義務付けられた区域の調査を受注することができなくなるため、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

- ・ 欠格条項（土壌汚染対策法第30条第1号及び第3号）のいずれかに該当するに至ったとき。
- ・ 土壌汚染対策法第35条（変更の届出）、第37条第1項（業務規程）又は第38条（帳簿の備付け等）の規定に違反したとき。
- ・ 土壌汚染状況調査等の実施又はその方法の改善命令（土壌汚染対策法第36条第3項）又は適合命令（土壌汚染対策法第39条）に違反したとき。
- ・ 不正の手段により指定を受けたとき。

#### 計量証明関係法令

当社の計量証明事業は、土壌中の有害物質の分析や、廃棄物の成分分析を主に行っており、当該事業は「計量法」の規制を受けます。

当社は、「計量証明事業」の認定を受けております。当社は過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときは「計量法」に抵触し、その認定が取り消される可能性があります。

「計量証明事業」の認定を取り消された場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

- ・計量法第59条第1項（事業所の所在地の変更等の届出）の規定に違反したとき。
- ・計量法第110条第1項の規定による届出に係る事業規定を実施していないと認めるとき。
- ・計量証明事業についての不正の行為をしたとき。
- ・不正の手段により登録を受けたとき。

#### (2) 市場ニーズの変化

当社の営業収入のうち、重要な部分を占める土壌汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壌汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壌汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000㎡以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染の恐れがあると判断された場合（土壌汚染対策法）等、法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壌汚染調査・処理の需要が拡大する可能性があります。また、法規制の強化に当社が対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 競争の状況

土壌汚染調査・処理事業に参入している業者は増加しており、競争は激化しております。土壌汚染調査・処理事業の市場は、平成15年2月に施行された「土壌汚染対策法」を契機に拡大した新しい市場であり、多くの業種からの新規参入者があったためです。当該事業には、地質調査会社（現地ボーリング調査）、計量証明事業者（土壌の有害物質分析）、建設業者（原位置浄化、掘削除去）、産業廃棄物処理業者（土壌処理）等の多くの業種が、それぞれの得意分野（ ）内は各社の得意分野を示す。）を活かして参入しております。当社は、ある特定の得意分野だけではなく、調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、幅広く自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」として、他社との差別化を図っておりますが、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件で受注する傾向が進みますと、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壌汚染調査・処理は多くの場合、工場閉鎖、土壌調査、工場解体、土壌処理、新しい建築物（マンション等）の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情で工場閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社に起因しない事情により、土壌汚染調査・処理の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壌汚染処理の実施時期が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があります。

#### (5) 汚染の状況によって、処理費用が変動する可能性

汚染土壌の処理費用は、事前に土壌のサンプルをもとに積算し、処理価格を決定しますが、実際の処理土壌が土壌のサンプルと状況が違う場合は、処理費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、処理価格の変更を行います。例えばリサイクル処理か、それ以外の処理かにより利益率が異なるため、利益率の低い処理方法を選択せざるを得ない場合は、予定の利益を確保できない可能性があります。

(6) セメント工場での汚染土壌受入態勢に変化がある可能性

国内のセメント工場は、当社が汚染土壌を加工して生産したりサイクル原料を継続的に受入れる態勢をとっております。しかしながら、各工場では、設備の定期修理等で、半月から1ヶ月程度、セメント生産を全部又は一部停止する場合があります。その期間中は、原料の受入を中断、又は受入量を減らすため、汚染土壌の受入態勢に変化があります。停止時期は、各工場でまちまちであるため、当社は、全国規模で、受入先の工場を確保することでリスクを回避しており、他社との差別化を図っておりますが、万一、セメント工場の受入態勢の変化に対応できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 親会社との関係（グループ内の位置付け、取引関係）

ダイセキグループ内における当社の位置付け

グループ内における当社の位置付けは「第1 企業の概況 3 事業の内容 [事業系統図]」に記載しております。

親会社である株式会社ダイセキとの取引関係

当事業年度における当社と親会社との取引関係は以下のとおりです。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社ダイセキ	名古屋市港区	6,382,605	産業廃棄物中間処理	(被所有) 直接 54.0	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託 役員の兼任	環境分析・産業廃棄物処理の受託 (注)1	793,995	売掛金	29,533
							産業廃棄物処理の委託 (注)1	19,007	買掛金	5,093

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は1,654百万円（前事業年度末は2,879百万円）となり、1,225百万円減少しました。主な要因は、売上の減少に伴う売上債権及びたな卸資産の減少であり、前事業年度末に比べ売掛金が672百万円、受取手形が138百万円、たな卸資産が375百万円それぞれ減少しております。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は5,139百万円（前事業年度末は4,868百万円）となり、270百万円増加しました。主な要因は、名古屋リサイクルセンターの重金属汚染土壌洗浄設備等の取得による機械及び装置の増加155百万円、及び構築物の増加109百万円であります。なお、減少につきましては、有形固定資産の減価償却実施が主な要因であります。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,479百万円（前事業年度末は2,679百万円）となり、1,199百万円減少しました。主な要因は、売上の減少に伴う仕入債務の減少であり、前事業年度末に比べ買掛金が206百万円、支払手形が104百万円それぞれ減少しております。また、前事業年度末に比べ短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金返済によりそれぞれ225百万円及び121百万円減少し、その他に、仕掛案件の完了に伴う売上計上により前受金が269百万円、課税所得の減少に伴い未払法人税等が160百万円それぞれ減少しております。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は602百万円（前事業年度末は663百万円）となり、61百万円減少しました。主な要因は、返済による長期借入金の減少79百万円であります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産の残高は4,711百万円（前事業年度末は4,405百万円）となり、305百万円増加しました。主な要因は、当期純利益計上に伴う繰越利益剰余金の増加305百万円であります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度は、全般的に景気後退の影響を受け、業績は前事業年度を大きく割り込む苦しい状況が続きました。その結果、売上高は6,991百万円（前年同期比22.6%減）、売上総利益は1,307百万円（同19.3%減）、販売費及び一般管理費は614百万円（同0.4%減）、営業利益は693百万円（同31.0%減）、経常利益は651百万円（同36.6%減）、当期純利益は377百万円（同37.8%減）となりました。当事業年度は、外注費の価格見直しをはじめとして、広範囲にわたる原価低減を図った結果、売上原価率は前事業年度に比べ0.7ポイント改善いたしましたが、売上の減少幅が大きかったため、固定費比率の上昇を補うまでには至りませんでした。なお、販売費及び一般管理費については、経費削減効果等により、前年同期比0.4%減少いたしました。

なお、部門別の分析は、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、需要拡大への対応及び新規事業開拓のため、469百万円の設備投資を実施しました。  
主な設備投資は、名古屋リサイクルセンターの重金属汚染土壌洗浄設備等（251百万円）及び東海リサイクルセンターの廃石膏ボードリサイクル設備等（111百万円）であります。  
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
		建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	建設仮勘定		合計
本社 (名古屋市港区)	統括業務施設 環境分析施設 産業廃棄物処理施設	82,097	-	1,179	42	31,177	75,146 (778)	-	189,644	42
名古屋リサイクルセンター (愛知県東海市)	土壌処理施設	207,746	175,976	367,668	467	1,511	395,000 (17,790)	3,924	1,152,294	8
横浜リサイクルセンター (横浜市鶴見区)	土壌処理施設	159,735	57,945	25,696	1,221	458	551,770 (8,421)	-	796,828	4
関西支社及び大阪リサイクルセンター (大阪市大正区)	土壌処理施設等	546,122	25,771	50,302	222	302	1,260,257 (11,654)	-	1,882,978	17

- (注) 1.帳簿価格には、消費税等は含まれておりません。  
2.リース契約による主な賃借設備は次のとおりであり、すべてリース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引であります。

名称	数量(台)	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
機械及び装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	6	5	21,322	54,425

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000
計	128,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	59,863	59,863	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	当社は単元株 制度を採用し ておりませ ん。
計	59,863	59,863	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年10月20日 (注)1	13,275	26,550	-	528,843	-	324,356
平成19年9月1日 (注)1	26,550	53,100	-	528,843	-	324,356
平成20年2月12日 (注)2	6,000	59,100	814,500	1,343,343	814,500	1,138,856
平成20年2月26日 (注)3	763	59,863	103,577	1,446,921	103,577	1,242,433

(注)1.株式分割(1:2)によるものであります。

## 2.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 291,000円

発行価額 271,500円

資本組入額 135,750円

払込金総額 1,629,000千円

## 3.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 271,500円

資本組入額 135,750円

払込金総額 207,154千円

割当先 野村證券株式会社

## (6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	22	26	25	1	3,309	3,409	
所有株式数 (株)	-	9,719	395	35,104	1,196	1	13,448	59,863	
所有株式数の 割合(%)	-	16.23	0.65	58.64	1.99	0.00	22.46	100	

## (7)【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	32,336	54.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,416	5.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,432	4.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,600	2.67
株式会社イトジ	名古屋市天白区表山2丁目101番地	1,440	2.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	880	1.47
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄3丁目33番13号	800	1.33
新東昭不動産株式会社	名古屋市中区錦3丁目4-6	800	1.33
バンク カントナール ヴォード ワーズ オーディナリー (常任代理人 香港上海銀行)	PLACE SAINT FRANCOIS 1003 LAUSANNE SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	600	1.00
ダイセキ環境ソリューション 従業員持株会	名古屋市港区船見町1番地86	595	0.99
計	-	44,899	75.00

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,863	59,863	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	59,863	-	-
総株主の議決権	-	59,863	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,200円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は19.0%となりました。

また、内部留保資金につきましては、顧客の環境全般に対するニーズの多様化と今後強化が想定される環境関連の法規制等に対応するため、汚染土壌処理設備及び環境分析機器等の充実のための設備投資を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年5月26日 定時株主総会決議	71,835	1,200

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第10期 平成18年2月	第11期 平成19年2月	第12期 平成20年2月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月
最高(円)	760,000 405,000	380,000	332,000 * 602,000 * 540,000	324,000	205,000
最低(円)	522,000 203,000	215,000	271,000 * 356,000 * 268,000	102,500	110,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年2月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同取引所マザーズにおけるものであります。なお、第12期の事業年度別最高・最低株価のうち\*印は同取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月
最高(円)	174,900	148,800	148,000	118,600	128,400	117,300
最低(円)	141,100	127,000	110,000	110,100	113,900	112,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		二宮 利彦	昭和36年 5月10日生	昭和59年 4月 野村證券株式会社入社 平成 8年 5月 株式会社ダイセキ取締役就任(平成16年2月退任) 平成11年 2月 同社リサイクル事業開発本部本部長 平成11年 5月 当社取締役副社長就任 平成12年 3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成21年 3月 株式会社グリーンアローズ中部取締役就任(現任)	(注) 2	432
常務取締役	環境事業 本部長	山本 浩也	昭和43年 5月23日生	平成 3年 4月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成14年 3月 株式会社ダイセキ入社 平成16年 2月 当社入社、取締役環境事業本部長就任 平成19年 9月 株式会社グリーンアローズホールディングス取締役就任(現任) 平成20年 5月 当社常務取締役環境事業本部長就任(現任) 平成20年10月 株式会社グリーンアローズ中部代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	464
取締役	企画管理 本部長	村上 実	昭和26年10月21日生	昭和53年 9月 日邦産業株式会社入社 平成16年 2月 当社入社、企画管理部長就任 平成16年 5月 当社取締役企画管理部長就任 平成20年 3月 当社取締役企画管理本部長就任(現任) 平成21年 3月 株式会社グリーンアローズ中部監査役就任(現任)	(注) 2	56
取締役	東京本社 駐在	鈴木 隆治	昭和37年10月30日生	昭和60年 4月 中央信託銀行株式会社入行 平成17年 1月 当社入社 平成17年 3月 東京本社統括部長就任 平成19年 5月 当社取締役東京本社統括部長就任 平成19年 6月 当社取締役東京本社駐在就任(現任)	(注) 2	10
常勤監査役		伊藤 和己	昭和23年12月12日生	昭和48年 4月 中央信託銀行株式会社入行 平成12年11月 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部公開推進課課長 平成15年 2月 当社入社、企画管理部課長就任 平成20年 5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3 (注) 4	82
監査役		辻 哲治	昭和 2年 3月16日生	昭和54年 4月 愛知県議会議員 平成10年 9月 株式会社エリアワーク監査役 平成16年 2月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	
監査役		田上 順一	昭和18年 5月23日生	平成 5年 6月 日本合同ファイナンス株式会社取締役名古屋支店長就任 平成 8年 6月 ジャフコ公開コンサルティング株式会社常務取締役 平成16年 2月 当社監査役就任(現任) 平成18年 6月 株式会社アイ・シー・アール監査役就任(現任)	(注) 3	5
監査役		坂部 孝夫	昭和21年10月22日生	昭和47年 4月 愛知県奉職 平成15年 4月 愛知県環境部地盤環境室長 平成17年 4月 愛知県環境部技監 平成18年 4月 愛知県環境調査センター長 平成19年 3月 愛知県退職 平成19年 4月 坂部技術士事務所設立代表就任(現任) 平成19年 5月 当社監査役就任(現任) 平成20年 5月 株式会社ダイセキ監査役就任(現任)	(注) 3	
計						1,049

(注) 1. 監査役 辻哲治、田上順一及び坂部孝夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年 5月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

3. 平成19年 5月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

4. 任期満了前に退任した監査役の補欠として平成20年 5月21日開催の定時株主総会において選任されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を最も重要な経営課題のひとつと考えております。そのため、社外監査役3名を含む4名の監査役体制で監査役会を構成し、経営監視機能を充実することにより、常に取締役会の活性化を図っております。当社の経営の意思決定及びその業務執行が適法かつ確に行われ、監査が適法・適正に行われるよう、常にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定しております。また当社は、監査役会制度を採用しております。

##### ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会：平成22年5月27日現在4名の取締役がその任に当たっております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、業務執行状況を監督しております。

業務運営会議：原則として毎月1回開催しております。当会議は取締役、常勤監査役及び部門長が出席し取締役会に付議される事項について十分な審議を実施しております。

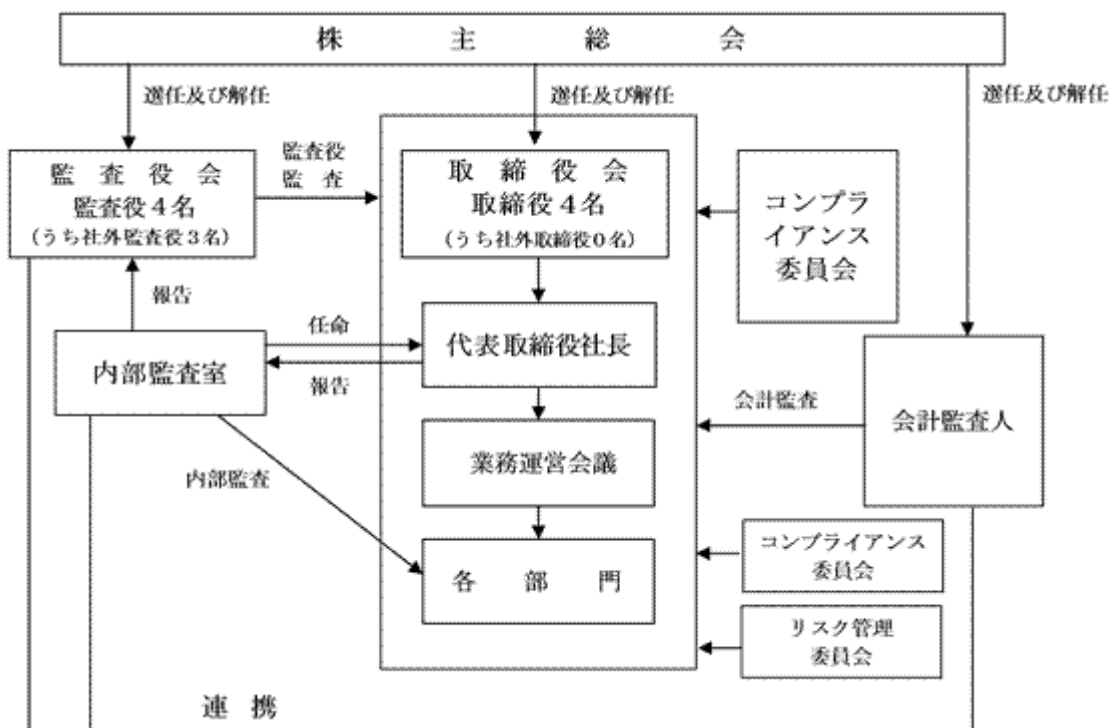
監査役会：平成22年5月27日現在4名の監査役（うち常勤監査役1名、社外監査役3名）がその任に当たっております。監査役会は原則として毎月1回開催しており、取締役会及び他の重要な会議に出席し、取締役の意見聴取及び資料の閲覧等により業務執行状況の監査を行っております。

内部監査：内部監査につきましては内部統制上重要な役割であると認識しております。内部監査室を設置し、専任者1名を置き、監査役会及び会計監査人と連携をとりながら、定期的を実施しております。

コンプライアンス委員会：代表取締役社長を委員長とした委員会を組織し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

リスク管理委員会：代表取締役社長を委員長とした委員会を組織し、リスクマップを作成するとともに、リスク分類ごとに責任部門を定め、当社のリスクを網羅的・総括的に管理しております。

## 八. 会社の機関・内部統制の関係



## 二. 内部監査及び監査役監査の状況

## . 内部監査

内部監査につきましては内部統制上重要な役割であると認識しております。現状、専任者1名が定期的に内部監査を実施しております。監査活動は諸規程が経営方針を遂行するに当たり十分機能しているか否か、あるいは、実務に即した内容であるか否か等を確認すると同時に、より適正かつ合理的に活用するための改善の必要性等の検討及び報告を行っております。また、監査役と内部監査室は、適宜それぞれの監査の方法や結果について報告し、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく、監査機能の強化に取り組んでおります。

## . 監査役監査

当社は監査役会制度採用会社であります。監査役は4名で、うち3名が社外監査役であります。監査役4名のうち1名は常勤監査役として常時執務しております。

監査の具体的な手続きは、原則として毎月1回監査役会を開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行等に関する聴取を行い、必要な監視及び助言等を行っております。また、決算期においては会計帳簿の調査、事業報告、計算書類及び附属明細書の検討を行い監査報告書を作成しております。

## ホ. 会計監査の状況

当社は、当事業年度において、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

## . 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水野 裕之  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

## . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名  
会計士補等 3名  
その他 4名

## ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は取締役4名がその任に当たっておりますが、社外取締役はおりません。当社の社外監査役である坂部孝夫氏は当社の親会社である株式会社ダイセキの監査役に就任しております。当社と株式会社ダイセキとの関係につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (7) 親会社との関係(グループ内の位置付け、取引関係)」に記載のとおりであります。また、当社の社外監査役である田上順一氏は当社株式の0.008%を所有する株主であります。

上記の他に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

#### リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社を取り巻く各種リスクに対し、リスクごとにリスク管理部門を設け、その発生の防止対策を講じております。

また、各種リスクを、発生可能性と影響度によって9種類に分けたリスクマップに整理し、各種リスクの早期発見と是正を図る体制を整備しております。

#### 役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	4 ( )	71,580 ( )
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	10,775 (2,640)
計	8	82,355

(注) 1. 株主総会の決議(平成11年5月27日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。)は年額300,000千円であり、監査役報酬限度額は年額30,000千円であります。

2. 報酬の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額7,275千円を含めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、下記の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

##### イ. 自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### ロ. 中間配当

会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、法令に定める別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
		16,000	1,435

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両方で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.6	%
売上高基準	1.3	%
利益基準	1.5	%
利益剰余金基準	0.3	%

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	580,830	582,356
受取手形	<sup>2</sup> 233,087	<sup>2</sup> 94,306
売掛金	<sup>1</sup> 1,476,764	804,181
商品	11	-
仕掛処理原価	469,905	-
たな卸資産	-	<sup>3</sup> 94,065
前渡金	14,486	46,071
前払費用	3,017	3,532
繰延税金資産	32,974	18,501
その他	68,860	10,997
流動資産合計	2,879,940	1,654,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,500,096	1,613,535
減価償却累計額	364,359	489,043
建物(純額)	1,135,736	1,124,492
構築物	286,520	428,735
減価償却累計額	90,760	123,152
構築物(純額)	195,759	305,583
機械及び装置	755,999	1,077,842
減価償却累計額	389,008	555,128
機械及び装置(純額)	366,991	522,714
車両運搬具	16,680	16,680
減価償却累計額	13,033	14,725
車両運搬具(純額)	3,646	1,954
工具、器具及び備品	184,614	209,183
減価償却累計額	152,989	174,165
工具、器具及び備品(純額)	31,625	35,017
土地	2,743,504	2,743,504
建設仮勘定	156,666	3,924
有形固定資産合計	4,633,930	4,737,189
無形固定資産		
ソフトウェア	1,311	1,854
その他	8,238	8,157
無形固定資産合計	9,550	10,012
投資その他の資産		
投資有価証券	10,200	110,200
関係会社株式	52,500	98,100

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
従業員に対する長期貸付金	861	513
長期前払費用	5,257	5,232
繰延税金資産	79,769	103,927
保険積立金	38,830	44,637
その他	38,060	29,670
投資その他の資産合計	225,479	392,280
固定資産合計	4,868,960	5,139,483
資産合計	7,748,900	6,793,496
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	150,721	45,906
買掛金	520,763	313,812
短期借入金	850,000	625,000
1年内返済予定の長期借入金	373,440	251,938
未払金	89,817	58,282
未払費用	30,553	28,365
未払法人税等	232,951	72,294
未払消費税等	45,972	31,668
前受金	269,545	393
預り金	6,944	6,937
賞与引当金	24,360	26,043
設備関係支払手形	84,786	19,219
流動負債合計	2,679,858	1,479,860
<b>固定負債</b>		
長期借入金	602,310	523,260
退職給付引当金	31,823	42,289
役員退職慰労引当金	27,119	34,394
その他	2,268	2,268
固定負債合計	663,520	602,212
負債合計	3,343,379	2,082,073

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,446,921	1,446,921
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,242,433	1,242,433
資本剰余金合計	1,242,433	1,242,433
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,300	1,300
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,714,866	2,020,768
利益剰余金合計	1,716,166	2,022,068
株主資本合計	4,405,520	4,711,423
純資産合計	4,405,520	4,711,423
負債純資産合計	7,748,900	6,793,496

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<b>売上高</b>		
処理売上高	9,003,117	6,949,027
商品売上高	27,191	32,856
賃貸料収入	9,961	9,232
売上高合計	9,040,270	6,991,115
<b>売上原価</b>		
処理売上原価	7,394,936	5,657,449
商品売上原価		
商品期首たな卸高	-	11
当期商品仕入高	16,430	19,632
合計	16,430	19,643
商品期末たな卸高	11	20
商品売上原価	16,418	19,623
賃貸料収入原価	6,695	6,073
売上原価合計	7,418,051	5,683,146
<b>売上総利益</b>	1,622,219	1,307,969
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売手数料	13,773	33,633
広告宣伝費	5,360	3,845
旅費及び交通費	28,748	20,608
役員報酬	68,690	75,080
給料手当及び賞与	226,985	230,191
賞与引当金繰入額	11,522	13,209
退職給付費用	15,939	22,196
役員退職慰労引当金繰入額	6,733	7,275
福利厚生費	35,489	39,770
消耗品費	33,505	23,271
減価償却費	17,379	13,558
賃借料	28,902	28,669
支払手数料	50,968	42,362
その他	73,250	60,922
販売費及び一般管理費合計	617,250	614,593
<b>営業利益</b>	1,004,968	693,376

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,938	18
受取配当金	850	850
受取地代家賃	43,360	1 8,449
設備賃貸料	-	1 13,510
受取手数料	307	88
収用に伴う補償金収入	25,509	-
その他	1,979	203
<b>営業外収益合計</b>	<b>73,943</b>	<b>23,120</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	21,176	13,976
固定資産賃貸費用	-	50,169
収用に伴う設備移転費用	22,873	-
その他	6,144	826
<b>営業外費用合計</b>	<b>50,194</b>	<b>64,972</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,028,718</b>	<b>651,524</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 14,291	2 298
<b>特別利益合計</b>	<b>14,291</b>	<b>298</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	3 2,975
固定資産除却損	4 10,576	-
<b>特別損失合計</b>	<b>10,576</b>	<b>2,975</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,032,433</b>	<b>648,846</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>449,550</b>	<b>280,793</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>24,723</b>	<b>9,685</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>424,826</b>	<b>271,108</b>
<b>当期純利益</b>	<b>607,607</b>	<b>377,738</b>

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	1	4,811,969	62.3	3,227,780	61.1
労務費		359,793	4.6	340,931	6.4
経費		2,545,628	32.9	1,710,134	32.3
当期総製造費用		7,717,391	100.0	5,278,846	100.0
期首仕掛処理原価		147,450		469,905	
合計		7,864,842		5,748,752	
期末仕掛処理原価	2	469,905			
期末仕掛品たな卸高	2			91,302	
当期処理売上原価		7,394,936		5,657,449	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
	減価償却費		298,327	
運賃		1,609,770		964,300
消耗品費		333,106		215,744

2. 前事業年度において、「期末仕掛処理原価」としていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「期末仕掛品たな卸高」としております。

3. 当社の原価計算は、土壌汚染調査・処理は個別原価計算、リサイクル・環境分析は総合原価計算を採用しております。



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,446,921	1,446,921
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,446,921	1,446,921
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,242,433	1,242,433
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,242,433	1,242,433
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,300	1,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,300	1,300
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,179,094	1,714,866
当期変動額		
剰余金の配当	71,835	71,835
当期純利益	607,607	377,738
当期変動額合計	535,771	305,902
当期末残高	1,714,866	2,020,768
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,869,749	4,405,520
当期変動額		
剰余金の配当	71,835	71,835
当期純利益	607,607	377,738
当期変動額合計	535,771	305,902
当期末残高	4,405,520	4,711,423

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,032,433	648,846
減価償却費	321,125	360,186
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,119	1,683
退職給付引当金の増減額（ は減少）	6,697	13,970
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	4,954	7,275
受取利息及び受取配当金	2,788	868
支払利息	21,176	13,976
固定資産売却益	14,291	-
固定資産売却損益（ は益）	-	2,677
固定資産除却損	10,576	-
売上債権の増減額（ は増加）	99,366	542,211
たな卸資産の増減額（ は増加）	322,466	375,851
仕入債務の増減額（ は減少）	128,472	343,352
未払消費税等の増減額（ は減少）	45,522	14,304
その他	70,323	4,580
小計	1,067,843	1,612,734
利息及び配当金の受取額	2,791	870
利息の支払額	22,756	13,543
法人税等の支払額	505,293	442,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	542,584	1,157,606
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	592,982	514,745
有形固定資産の売却による収入	31,237	8,247
投資有価証券の取得による支出	-	100,000
関係会社株式の取得による支出	3,000	45,600
貸付金の回収による収入	598	348
その他	4,830	7,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	559,317	659,279
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300,000	225,000
長期借入れによる収入	650,000	200,000
長期借入金の返済による支出	2,112,772	400,552
配当金の支払額	70,973	71,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,833,746	496,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,850,478	1,525
現金及び現金同等物の期首残高	2,431,309	580,830
現金及び現金同等物の期末残高	580,830	582,356

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 .....移動平均法による低価法  仕掛処理原価 (土壌汚染調査・処理) .....個別法による原価法  (リサイクル・環境分析) .....総平均法による原価法	たな卸資産 .....主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7～44年 構築物 7～30年 機械及び装置 3～15年 工具、器具及び備品 4～15年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1)有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7～44年 構築物 7～30年 機械及び装置 3～15年 工具、器具及び備品 4～15年  (2)無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度末の貸倒引当金残高はありません。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>(2)仕掛処理原価 土壌汚染調査・処理部門、リサイクル部門及び環境分析部門における処理未完了の取引において発生した原価を計上しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)仕掛品 土壌汚染調査・処理部門、リサイクル部門及び環境分析部門における処理未完了の取引において発生した原価を計上しております。</p>

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において、「商品」「仕掛処理原価」として掲記されていたものは、当事業年度より「たな卸資産」として一括掲記しております。なお、当事業年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛処理原価」は、それぞれ20千円、91,302千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」「固定資産売却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「固定資産売却損益(は益)」として一括掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度の「固定資産売却損益(は益)」に含まれる「固定資産売却益」「固定資産売却損」は、それぞれ 298千円、2,975千円であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>    売掛金 156,017</p> <p>2. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>    受取手形 1,428</p> <p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>    当座貸越極度額 3,800,000     借入実行残高 850,000 <hr/>    差引額 2,950,000</p>	<p>2. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>    受取手形 387</p> <p>3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>    商品 20     仕掛品 91,302     貯蔵品 2,742</p> <p>なお、前事業年度末において「仕掛処理原価」としていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度末より「仕掛品」としております。</p> <p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>    当座貸越極度額 3,800,000     借入実行残高 625,000 <hr/>    差引額 3,175,000</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
<p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>機械及び装置 3,803 土地 10,488</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: center;">(千円)</p> <p>関係会社からの受取地代家賃 7,819 関係会社からの設備賃貸料 13,510</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>機械及び装置 298</p> <p>3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(千円)</p> <p>機械及び装置 2,975</p>
<p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>構築物 1,427 機械及び装置 7,388 工具、器具及び備品 1,760</p>	

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	59,863			59,863
合計	59,863			59,863

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 定時株主総会	普通株式	71,835	1,200	平成20年2月29日	平成20年5月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	71,835	利益剰余金	1,200	平成21年2月28日	平成21年5月28日

当事業年度（自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	59,863	-	-	59,863
合計	59,863	-	-	59,863

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 5月27日 定時株主総会	普通株式	71,835	1,200	平成21年 2月28日	平成21年 5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月26日 定時株主総会	普通株式	71,835	利益剰余金	1,200	平成22年 2月28日	平成22年 5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
580,830	582,356
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
580,830	582,356



## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)				当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	106,614	30,865	75,748	機械及び装置	106,614	52,188	54,425
車両運搬具	13,716	10,744	2,971	車両運搬具	13,716	13,487	228
合計	120,330	41,609	78,720	合計	120,330	65,675	54,654
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		24,066千円		1年内		21,551千円
	1年超		54,654千円		1年超		33,102千円
	合計		78,720千円		合計		54,654千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
	支払リース料		24,066千円		支払リース料		24,066千円
	減価償却費相当額		24,066千円		減価償却費相当額		24,066千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			
2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
	1年内		1,758千円		1年内		960千円
	1年超		3,040千円		1年超		2,080千円
	合計		4,798千円		合計		3,040千円

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
1.子会社株式及び関連会社株式		
(1)子会社株式	3,000	48,600
(2)関連会社株式	49,500	49,500
合計	52,500	98,100
2.その他有価証券		
(1)非上場株式	10,200	10,200
(2)優先出資証券		100,000
合計	10,200	110,200

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)及び当事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日現在) (千円)	当事業年度 (平成21年3月31日現在) (千円)
年金資産の額	23,330,393	19,269,097
年金財政計算上の給付債務の額	30,795,077	30,444,259
差引額	7,464,683	11,175,161

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

前事業年度	2.2%	(平成21年1月分)
当事業年度	2.3%	(平成22年1月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前事業年度におきましては、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,997,816千円及び別途積立金1,341,037千円、当事業年度におきましては、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,672,227千円、不足金3,384,974千円及び別途積立金1,807,599千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は財務諸表上、特別掛金を前事業年度14,282千円、当事業年度14,818千円、それぞれ費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	45,157	55,709
(2) 年金資産 (千円)	11,357	16,641
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2)) (千円)	33,799	39,067
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	6,325	2,376
(5) 貸借対照表計上額純額((3)+(4)) (千円)	27,474	41,444
(6) 前払年金費用 (千円)	4,348	844
(7) 退職給付引当金((5)-(6)) (千円)	31,823	42,289

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
(1) 勤務費用(注) (千円)	31,883	36,045
(2) 利息費用 (千円)	687	903
(3) 期待運用収益 (千円)	245	227
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	1,334	6,325
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4))(千円)	33,660	43,047

(注) 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用及び割増退職金は「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1年 (発生時の翌事業年度に一括費用処理 することとしております。)	同左

## (追加情報)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。	

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)及び当事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (千円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
未払事業税	未払事業税
賞与引当金	賞与引当金
退職給付引当金	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
減価償却資産	減価償却資産
その他	その他
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
18,169	6,324
9,865	10,495
11,127	16,702
10,983	13,861
57,002	72,841
5,596	2,204
112,744	122,429

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p> <p>3. 法人税等の税率変更 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率を前事業年度40.5%から当事業年度40.3%に変更しております。 これによる影響は軽微であります。</p> <p>4. 決算日後の法人税等の税率変更 平成22年3月31日に「名古屋市市民税減税条例の一部を改正する条例」(名古屋市条例第32号)が公布されたことに伴い、平成23年3月1日以降解消が見込まれる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を40.3%から40.5%に変更しております。 これによる影響は軽微であります。</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)及び当事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社ダイセキ	名古屋市港区	6,382,605	産業廃棄物 中間処理	(被所有) 直接 54.0	兼任1名	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託	環境分析・産業廃棄物処理の受託 (注)1	1,378,744	売掛金	156,017
								産業廃棄物処理の委託 (注)1	16,918	買掛金	1,555

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社ダイセキ	名古屋市港区	6,382,605	産業廃棄物 中間処理	(被所有) 直接 54.0	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託 役員の兼任	環境分析・産業廃棄物処理の受託 (注)1	793,995	売掛金	29,533
							産業廃棄物処理の委託 (注)1	19,007	買掛金	5,093

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社グリーンアローズ中部	愛知県東海市	90,000	廃石膏ボードリサイクル処理	(所有) 直接 54.0 間接 6.6	工場土地・建物等及び機械設備の賃貸 役員の兼任	工場土地・建物等の賃貸(注)1	7,819	未収入金	739
							機械設備の賃貸(注)1	13,510	未収入金	1,435

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ダイセキ(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(開示対象特別目的会社関係)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)及び当事業年度(平成21年3月1日至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年3月1日至平成21年2月28日)		当事業年度 (自平成21年3月1日至平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	73,593円38銭	1株当たり純資産額	78,703円42銭
1株当たり当期純利益	10,149円96銭	1株当たり当期純利益	6,310円04銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	4,405,520	4,711,423
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,405,520	4,711,423
普通株式の期末株式数(株)	59,863	59,863

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年3月1日至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日至平成22年2月28日)
当期純利益(千円)	607,607	377,738
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る当期純利益(千円)	607,607	377,738
普通株式の期中平均株式数(株)	59,863	59,863

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年3月1日至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日至平成22年2月28日)
平成21年3月16日開催の取締役会において、子会社である株式会社グリーンアローズ中部の第三者割当増資の引受を下記のとおり決議し、平成21年3月19日に払込みいたしました。	
株式の払込金額 1株につき金50千円	
引受株式数 普通株式 912株	
払込金総額 45,600千円	
増資完了後の出資比率は54.0%となっております。	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		新東昭不動産株式会社	170	10,200

## 【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(優先出資証券) BFRV坂下PJ特定目的会社	2,000	100,000

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,500,096	113,439	-	1,613,535	489,043	124,683	1,124,492
構築物	286,520	142,215	-	428,735	123,152	32,391	305,583
機械及び装置	755,999	341,342	19,500	1,077,842	555,128	179,041	522,714
車両運搬具	16,680	-	-	16,680	14,725	1,692	1,954
工具、器具及び備品	184,614	24,568	-	209,183	174,165	21,176	35,017
土地	2,743,504	-	-	2,743,504	-	-	2,743,504
建設仮勘定	156,666	410,498	563,241	3,924	-	-	3,924
有形固定資産計	5,644,082	1,032,064	582,741	6,093,405	1,356,215	358,985	4,737,189
無形固定資産							
ソフトウェア	1,818	989	-	2,807	952	446	1,854
その他	8,730	-	-	8,730	572	81	8,157
無形固定資産計	10,548	989	-	11,537	1,524	527	10,012
長期前払費用	7,951	733	86	8,599	3,367	673	5,232
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東海リサイクルセンター工場建屋等	101,543千円
構築物	名古屋リサイクルセンター重金属汚染土壌洗浄設備	79,290千円
機械及び装置	名古屋リサイクルセンター重金属汚染土壌洗浄設備	231,022千円
	東海リサイクルセンター廃石膏ボードリサイクル設備	109,860千円
建設仮勘定	名古屋リサイクルセンター重金属汚染土壌洗浄設備	251,494千円

2. 長期前払費用には前払保険料を含んでおり、償却累計額及び当期償却額はこれを除いて算定しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。



## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	625,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	373,440	251,938	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務		-		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	602,310	523,260	1.1	平成23年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		-		
其他有利子負債		-		
合計	1,825,750	1,400,198		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,148	170,148	166,748	16,216

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	24,360	26,043	24,360	-	26,043
役員退職慰労引当金	27,119	7,275	-	-	34,394

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,143
預金	
当座預金	574,055
普通預金	3,320
別段預金	1,836
小計	579,212
合計	582,356

## ロ.受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中川企画建設株式会社	16,713
株式会社熊谷組	15,702
株式会社富永製作所	14,400
株式会社大林組	13,228
成和リニューアルワークス株式会社	11,729
その他	22,531
合計	94,306

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年3月	39,118
4月	4,892
5月	14,265
6月	36,030
合計	94,306

## 八. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大成建設株式会社	202,598
川中島建設株式会社	51,155
株式会社東芝	50,923
株式会社J O B	43,974
日本アドックス株式会社	29,667
その他	425,862
合計	804,181

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,476,764	7,340,210	8,012,793	804,181	90.8	57

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 二. たな卸資産

品目	金額(千円)
商品	
使用済バッテリー	20
小計	20
仕掛品	
土壤汚染調査・処理	75,244
環境分析	16,052
リサイクル	4
小計	91,302
貯蔵品	
補助材料等	1,770
業務及び事務用品等	971
小計	2,742
合計	94,065

## 流動負債

## イ.支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
木曾興業株式会社	32,741
キャタピラー東日本株式会社	2,214
株式会社テクノ西村	1,989
山之上鉄工株式会社	1,325
マルアイ石灰工業株式会社	1,203
その他	6,431
合計	45,906

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年3月	4,211
4月	7,994
5月	14,123
6月	13,710
7月	5,866
合計	45,906

## ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ディシィ	88,380
住友大阪セメント株式会社	57,068
財団法人愛知臨海環境整備センター	17,477
株式会社岸野商店	16,406
株式会社後藤田商店	13,591
その他	120,889
合計	313,812

八.設備関係支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社三央	14,542
株式会社細田企画	2,812
株式会社石川電機商会	1,113
株式会社シブヤ	483
株式会社テクノ西村	268
合計	19,219

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	17,470
5月	268
6月	1,480
合計	19,219

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 平成21年9月1日 平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
売上高(千円)	1,768,200	1,227,899	2,550,109	1,444,906
税引前四半期純利益 (千円)	183,515	69,100	338,448	57,782
四半期純利益 (千円)	107,668	39,493	198,635	31,939
1株当たり四半期純 利益(円)	1,798.58	659.73	3,318.17	533.54

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日	
1単元の株式数		
端株の買取り	取扱場所	
	株主名簿管理人	
	取次所	
	買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告による ことができない事故その他やむを得ない事 由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して 行う。 公告掲載URL <a href="http://www.daiseki-eco.co.jp/ir/kessan2.html">http://www.daiseki-eco.co. jp/ir/kessan2.html</a>	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第13期)(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)平成21年5月28日東海財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)平成21年7月14日東海財務局長に提出

(第14期第2四半期)(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)平成21年10月14日東海財務局長に提出

(第14期第3四半期)(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)平成22年1月14日東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月26日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。